

支援プログラム

作成日 令和7年 1月 10日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ・出会った一人一人の人間を大切に、障がいのある無しに関わらず地域の中で自己実現をしていく過程を辛抱強く支えていく ・利用者、スタッフの大切な居場所を守る為、経営基盤を確立していく。 		
支援方針		「人とつながって社会の中で生きて行く」「心を育てる」「本来の力を発揮する」		
営業時間		平日 13:00~18:00 / 土曜、祭日 9:00~17:00	送迎実施の有無	送迎あり
支援内容				
本人支援	健康・生活	おやつ作りや昼食作りを通して、食への教育に取り組んでいきます。気持ちと密接に結びついた身体を整えることを通して気持ちの葛藤や心の成長を支えていきます。		
	運動・感覚	身体を動かし、運動し、安定した睡眠へ導きます。自分の身体をコントロールする練習も行い、固有覚感覚、前庭感覚の成長も支援します。気持ちやテンションのコントロールにもアプローチしていきます。		
	認知・行動	宿題や学習など嫌な課題にも向き合っていく気持ちを支えていきます。「頑張っよかった」と感じるような関わりや活動を個々に対応し工夫していきます。		
	言語・コミュニケーション	声の大きさのコントロール、社会の中で人と快適なやりとりが出来る言葉遣いなどを習得できるよう支えていきます。言葉だけでない表情や身体の動きによる気持ちの表現も受け止め、個々の気持ちの表現を豊かにしていく支援をしていきます。		
	人間関係・社会性	大人になった時に社会の中で人とつながって生きて行くことができることを目指して支援していきます。集団での活動や友達との関わりを通し、ルールや約束を守ること、挨拶などを実践的に学んでいきます。		

<p>家族支援</p>	<p>①【見立て】児童の発達/特性に関する状況・成果/相談・助言等 ②【計画】目標設定に関する意図・相談・助言等 ③【手立て】プログラム内容・意図・成果/相談・助言等 ④【実行】補助・手法に関する相談・助言等 観察の機会提供や①から④などの個々の子どもに関する事項、支援内容と意図に関する説明/相談/助言などを実施</p> <p>①児童の発達に関する相談・助言等 ②支援内容に関する相談・助言等 ③家庭生活に関する相談・助言等 ④集団生活に関する相談・助言等 ⑤きょうだい児に関する相談・助言等 ⑥制度に関する相談・助言等 家族のニーズに応じ、①から⑥などの相談援助を事業所での対面にて実施</p>
<p>移行支援</p>	<p>インクルージョンに向けた取組の推進</p> <p>①事業所で支援し、習得した行動を学校、家庭などで同様の行動ができるように、般化を目指した支援を行う (1)練習した場面でないところでも適切な行動ができる (2)練習と違った指示でも適切な行動を引き出せる (3)強化子がなくても適切な行動をしつづけられる</p> <p>②地域社会の中で積極的に活動することを推進する ③学校等への訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>自治会に参加し、季節ごとには地域を含んだイベントも行い、地域の方と交流を深め、自治会館の管理業務も請け負い、地域に貢献していく。市民農園を借り、地域の方と交流する。公民館での活動。</p>
<p>主な行事</p>	<p>進級のお祝い、花見、バーベキュー、スイカ割り、お化け屋敷ごっこ、流しそうめん、ハロウィン、クリスマス</p>
<p>職員の質の向上</p>	<p>虐待防止（身体拘束）に関する研修／事故防止に関する研修／感染症に関する研修／防犯に関する研修／災害に関する研修／ハンディ児・者の支援者研修／ハンディ児・者の心のケア研修／自己覚知にむけた研修／感覚統合研修／強度行動障害研修／</p>